

本願寺史料研究所報

37号

発行所 本願寺史料研究所

〒六〇〇一八二六八

京都市下京区七条大宮上ル

龍谷大学大宮図書館内

電話 〇七五―三四三―三三一

内線(五四一八)

発行者 所長 赤松徹真

発行日 二〇〇九年七月三十一日

親鸞聖人
750回大遠忌



翁と初雪は西の御蔵へ

―名物茶壺と錫の壺―

坂本博司

門主の私的な応接空間である黒書院にあって、所掌事務に関わったのが茶道である。本山に遺る文書のなかに、黒書院の日記として一まとまりにされる史料群があり、各表紙や裏表紙にはきまって「茶道中」と記される。これらが、本願寺の茶道方の記録として一定の意味をもつことは間違いない。

宇治市歴史資料館に勤務し、そうした茶道方と深く関わる宇治茶師について関心をもつことを余儀なくされてきた筆者は、本所報において長御殿の日記に散見する記事などから、本願寺出入りの宇治茶師上林道庵が茶を

詰める壺と、その壺がいったん預けられるとされる愛宕山長床坊との関係・慣習について紹介し、それがあつた儀礼を主とするものであり、近世中期にはそうした関係が消滅する⁽¹⁾とした内容の一文を掲載した。

今回、ご教示いただいた黒書院の日記は、宝暦八年(一七五八)のものをもつとも古く、その後時々欠落があり、幕末まで五十数冊の存在が確認されている。ここでは一年を通して茶道方と上林道庵との行き来が、ほぼ恒例化された動きとしてとらえることができる。宇治茶師と相手方のやり取りを知る史料を、これほどまとまった形で目にするのは初めてだし、興味は尽きない。でも残念ながら、本山内の組織と仕組み、人的な配置や特徴に不案内なことから、これらを読みながらも今ひとつ状況や事情を十分に理解することができないでいる、というのが本所のところである。全体の五分の一ほどを眺め終えたところで、名物茶壺が蔵に仕舞われてしまうという記

事に接した。これを一つの区切りとして、前回の拙稿の修正とあわせて、やや切り口の違う視点から気のついたことがあるのでまとめておくことにした。

上林道庵と本願寺との年間を通しての往来の様子は、ほぼ規則的である。毎年五月末に道庵から幕府御用と朝廷への献上が終了したことの報告があり、同時に本願寺の茶詰の日程が長御殿と協議され、五月の、あるいは六月のいついつときめられる。

ここには当初四つの壺が登場したが、それがすぐに二つになる。はじめの冊子には「初雪」、次の簿冊にはそれに替わるように「翁」と世に知られた門跡伝来の名物茶壺の名が見えた。詰主も代官家の門太郎(峯順家)・内記(竹庵家)の上林二家があたかも一年交替にそれらを担当するかのような記載だったが、すぐさまそうした記事はなくなる。それから真壺と錫の壺の二つだけとなり、前者は上林道庵、後者は宇治郷に北接する大鳳寺村の山上善太夫が、それぞれの詰を受け持つと記されるようになる。山上善太夫は、正確に言えば御用茶師ではない。宇治の御用茶師をめぐるのは、比較的早い段階から、実質的には近在の有力茶業家とその背後で支えるという体制ができあがっていたと推測される。そうした実質を差配した人物として実名が明確に表れるのが、この山上ともう一人は木幡村の松尾嘉兵衛である。ここでは、山上が堂々と併記される。はじめて目にしたときは、はつきり言って驚いた。それだけでも、ひとつの発見だっ

たからである。

黒書院のどこに収納されているのかわからないが、恒例の二つの壺は茶詰の前日に登場する。

御壺 真壺 御服紗うこん つめびろうど

錫御壺 御服紗浅黄 つめしま

(第七冊)

ともに装束をあしらい、鍵などもあるというので、箱入りの壺なのであろう。この日は「掃除」「風入」が行われ、御納戸から餅と半紙、大仲居からは晒と筆が茶道にもたらされる。翌日の宇治行きは日帰り、人数はその年によって異なるが、十数人から二十人と記録される。

御茶詰参人数 御使 (岩城) 韶亭

寅刻出立申刻帰ル

小頭 善兵衛 御興者 四人 山上御壺持 壺人

部屋頭 彦兵衛 韶亭共茶堂 壺人 草履取 壺人

駕籠之者 式人 燈灯持 壺人 挟箱持 壺人 都

合十五人 (同右)

一行は、早朝に出発し、夕方に帰還したとする。少なくとも、この記録にあらわれる宇治での茶詰に関する記事は、実態を反映した内容とは受け取りにくい。壺を二つ、宇治へ運んで、茶を詰めてとなると、相当の時間を要するはずだからである。この設定は、往復の所要時間と表向きの人員を書き上げたに過ぎない、いわば形式的な復命書といった性格と判断せざるをえない。

翌日はまた壺の「風入」がある。そもそも「風入」と

は何なのかよくわからない。少なくとも、ここに宇治の葉茶、道庵や山上が詰めたと言われる茶そのものが介在しているとはとうてい思えないのである。ここでしばしば「封印」の記事があり、御納戸や大仲居・小仲居などで受け取るとあるが、一定はしない。

愛宕との関係は、ある段階でふつりと途絶えるといった種類のものではなかった。断続的で、旧に復したり、また廃止されたりということが繰り返された。宝暦八年(一七五七)には、茶詰後の「風入」が済むと、次のようにすぐさま愛宕行きとなったという。

御壺愛宕登上 御使 長橋城助
子ノ刻出立 寄領(順) 松下伴衛門

遠藤小左衛門
(第一冊 六月十五日条)

「子ノ刻」と言えば夜中である。怪しい。愛宕から「御壺」が「風」されるのは、口切の直前、十月の初旬である。

御壺愛宕より風 御使 増田栄次
未半刻到着 (第二冊)

午後二時に戻ったとあるので、もしも山の上から帰ってくるのとすると、出立は前日だったのだろうか。そしてまた「風入」となる。

ちなみに、「口切」は茶事としての姿を記録からは確認できず、禁裏や公家衆への献上として見える。次の記事の上段が献上先、中段がいわゆる茶銘(袋茶)、下段

が詰主である。袋茶の一覧は、本来の形からすると、名物茶壺の初雪や翁、あるいは道庵が詰める真壺などの御茶入日記の記載と符合して然るべきである。上林道庵の筆頭茶銘でもある「初雪」が九条家へもたらされるのは、やはりいかにも西本願寺らしい。

御口切御茶献上

禁裏様へ 初むかし 内記(竹庵)
親王様へ 同断 同
女院様へ 同断 同
准后様 後昔 同
近衛様 同断 同
九条様 初雪 道庵
二条様 後昔 内記
閑院様 大昔 同
広橋殿 曙 道庵
姉小路殿 同 同
阿部□□殿 初鷹爪 内記

(第四冊・宝暦十二年)

愛宕との関係に話を戻そう。二年後にはまた行われなくなってしまうのだが、安永八年(一七七九)にそれがあらためて復活したことが記される。

(六月四日) 例年黒書院鎖之間ニ差置候へ共、当年ハ愛宕山へ参候様内々風聞ニ候、其節記帳可致事。愛宕山へ参候ハ、鍵油紙ニ而包事。右牧野斎八郎相勤

五日(六月)夜亥半刻出ル大雨雷鳴

愛宕山へ御使山本与右衛門へ被仰付候也 宰領

善太 善助

御こしのもの五人 棒頭とも (第八冊)

壺は黒書院の鎖の間に設置することが通例だったとわかる。「愛宕山へ参候」というのは、もちろん御使の山本与右衛門等である。夜の亥半刻というから、これまた夜中である。しかも大雨で、雷まで鳴っていたとある。記録者はあきらかに嫌味で書いている。壺が動いていないことが見えてくる。装束を伴った壺は、この時もないように鎖の間に置かれていたのだろう。でも、「登山」したからには「下山」がある。この年の下山は、十月四日だった。

十月四日晴天夜子刻出宅申刻過御壺下山

愛宕江御茶壺下山 御使 橋本伊左衛門

御仲間衆 宰領 山本太兵衛

中村喜太衛門

(同右)

ここでも御使いは夜中に出て、その日の夜に戻つてくるとある。宇治へは十数人でいくものが、愛宕へは数人で、しかも夜間である。これらの「御壺」、たしかに文字としては「御壺」「御茶壺」とあるが、実態としてのそれとはとうてい考えにくいことがあらためて理解される。例によって翌五日昼過ぎに口切となる。茶道から封印が御納戸に返される。

御茶口切相勤申候

韶亭 喬口

御封印御納戸へ帰す

曹演

内蔵之介殿ニ相渡ス 曹演

笠庵

了茶

齊八

(同右)

なっている。というのは、この年、茶道方に対して業務の見直しが迫られたのである。つづく六日に次のような経緯が記される。

長御殿少進殿(下間) 茶道方江尋被申候趣、御壺

愛宕山江参り候二付、登山下山之節取斗ヒ粗末成

ル様ニ被存候、且御口切之義も一応長御殿へ届候

ハ、可相勤義と被存候、此等之義、書記永治より

被申聞候二付、御壺愛宕山へ参り候義、茶道方不

案内之義、万端相伺可申処、無其儀段不調法ニ奉

存候、御口切之義も御届可申上義在来御届不申上

相勤候義、不念ニ奉存候、以来茶道方申含万端念

入可相勤旨参り、筆頭之義諸事心得違ニ而氣ヲ附

不申候段不調法之段、所左衛門迄御断申入候

(同右)

長御殿は、一般の組織・機構に置き換えるなら、いわゆる総務部的な役割を担った部署と考えられる。下間少進仲旧は、宗内で種々物議をかます行動をとった人のようであるが、本人もしくはその系統の事務方によって長御殿の運営が主導されたこともあったのだろう。壺の愛

宕に関する慣習がなおざりにされていること、口切についても長御殿に声掛けもなく行われているとして、茶道方に対して十分に注意するようお願いされた。そして、以後は次のように、手続きを踏んで執り行うことが命じられた。まず、「登山」についてである。

御壺愛宕山へ登山之節御使之綱所衆へ引渡シ可申事、尤月番御年寄衆中へ御壺相渡シ申候段相届可申事、但シ前夜発足之節茶道方致出殿御壺相渡シ、翌朝御月番之宅へ茶道中参り相届可申事

(同右)

繰り返しになるが、この「御壺」は本体そのものではない。さきほどの記事に「愛宕山へ参候ハ、鍵油紙二而包事」とあったが、おそらくこうした鍵などが「御壺」になりかわる、あるいはそのように見なされたのではなからうか。御使の綱所衆つまり事務官にそうした「御壺」を渡すのを建前とし、それを月番の年寄衆にも報告をするということなのだと思う。前夜出発のときは、翌朝年寄衆に断りを入れるという、事務的な手順を履行することが命じられた。当然、「下山」についても規定が設けられた。

御壺下山之節茶道方致出殿御使綱所衆より御壺請取、長御殿江御壺請取候旨相届可申候事、長御殿引ケ候ハ、御月番宅へ参り相届ケ可申事 (同右)

ここでも茶道方は、綱所衆から「御壺」を受け取り、それを長御殿に報告し、月番宅へも顔を出すこととされ

た。口切もちろん長御殿へ届け出てから務めるよう申し渡された。

口切は、これもすでに触れたが、茶事としてのそれではない。「御進献之濃茶十袋大中居へ渡ス、尤明九日御献上之由承候」とあり、禁裏をはじめ各公家衆に進物としてもたらされるといふのだが、この濃茶の袋茶だけが実態としてのそれなのか、それともこれもまた慣習化された形式的な「袋」、たとえば目録といったかたちをとったのか、判断に迷わないでもないが、やはり後者とみる方が自然だろう。

黒書院の日記は翌安永九年を欠き、第九冊目には逆にさかのぼって安永七年の記録がはさまり、十冊目が天明元年(一七八一)の日記となる。ここでまた様子が変わるとともに、名物茶壺に関して興味深い記事に出会う。黒書院の日記に目を通して面白なのは、これまで紹介したような形式的な、あるいは儀礼的な茶と思われる記事とともに、道庵が実際に注文を受けて、宇治と本願寺を往復している様が交錯してあらわれることである。虚と実が入り混じりながら展開するのである。明確な受注を示す記事をこの冊子から紹介しよう。

三月八日 上林道庵方へ御薄茶壺斤申遣ス、但シ新御殿より被仰付候御通付也

同九日 上林道庵より御薄茶壺斤通壺二詰差上ル、直二新御殿へ韶亭持参、丙吉へ相渡ス

同十七日 上林道庵へ惣茶三斤申遣ス

同十八日 惣茶三斤通壺二詰上林道庵方より差上ル、代銀長御殿御通ニ記シ来ル

五月廿八日 上林道庵方へ御薄茶壹斤申遣ス

同晦日 御薄茶壹斤上林道庵方より差上ル

(第十冊)

それぞれ二つの記事が対になっている。まず、新御殿から薄茶一斤、次いで長御殿から「惣茶」の注文が入る。ともに通帳に記録するようになっていた。「惣茶」はおそらく常づかいのお茶で、番茶とほぼ同義にとらえてよさそうな雰囲気である。「通壺二詰」とあるが、これも必ずしも茶壺の形態ではなかったと思われる。本願寺で壺に移しかえることがあったかもしれないが、通常は箱や袋に入れて持参されたはずである。五月にはさらに薄茶一斤の追加注文があった。ここに記録される茶の量が額面どおりか、また具体的にどのよう消費されたかがわからないが、少なくともないという印象をもつ。

閏五月十八日、上林道庵がやってきて、江戸と禁裏御所への壺も無事に終わったといういつもの報告があり、本願寺は二十三日と決まった。翌日、長御殿において宇治茶詰の御使は茶道方の岩城韶亭とすることが言い渡された。そこで「尤中古之通ニ相成り候間、左様ニ相心得道庵方へも可申遣由被仰聞候」と付け加えられ、小頭、大御中居へも同じ旨が伝達された。「侍衆」の宇治行きがなくなることが道庵へも書状で知らされた。長御殿の役人が道中の人員から除外され、恒例の行事は、茶道方

のみで行われることになった。それがここである「中古之通」なのである。ただ、それが本当にその通りだったかどうかは、わからない。風入は二十日の午前中に行われた。大中居からは紙と筆、御納戸からは餅、酒、肴の豆腐がふるまわれた。いつもと変わらない黒書院の夏である。

話はやや横道にそれるようだが、しばしばこんな記事を目にすることがある。

同日(六月二十日) 当年桑御茶山上善太夫へ被仰付候二付、右之段長御殿へ申上候

同廿一日 上林道庵より手紙にて此間被仰付候山吹御茶い印十袋、大中居候ハ、差上置候間、宜斗呉様ニ申来ル (第十冊)

「桑」のお茶を山上に、また道庵からは「山吹」のお茶とここでは出てくる。この桑、山吹ともに茶壺あるいは茶の容器の銘である。ほかに「人参」、「枸杞」といったものも、壺あるいは容器を指すものとしてあらわれる。本願寺にはたくさんの壺(茶の容器)のあったことがわかる。それらにはなぜか植物の名が付されているのである。

右の二十日の条に唐突に問題の記事がつづく。

黒書院御道具之有之候翁初雪之御壺、御大切之物故西御蔵へ入申度由存候故、大和介殿へ右之義申談候処、御納戸頼母へ右被申通候間、近キ内西御蔵へ被入可被申旨大和介殿被申聞候、承り韶亭

名物茶壺の翁と初雪は、大切なものなので西の蔵に収納することが茶道方から提案され、長御殿の事務方と思われる大和介はこれを快諾し、御納戸へも話が通されたという。ここに言う西の蔵は、主として什物を納めるところだったのだろうか。これ以降、二つの壺が黒書院に戻ってくることはなかっただろう。ただ門跡の茶壺として、ともにこれまで持ち続けてきた筆頭の格付けはもちろん変わらざることには確かである。

天明元年六月二十三日、予定通り宇治茶詰の日を迎えた。天気は曇り。「寅刻罷申半刻罷帰ル」、すなわち午前四時出発、午後四時の帰山と記す。宇治行きの一行為、茶道頭の岩城留亭ほか小頭、部屋頭など総勢十七名、そのように黒書院の日記は伝えていく。ほぼ例年通りの記載である。

宇治茶業は生産と流通の両面で発展するが、将軍家をはじめとする諸侯各家の「御用」に立脚したことが大きく影響している。そんな「御用」の実態についての研究が、御用茶師仲間の一家である上林春松を中心にするため、尾張藩における茶詰の実態、阿波蜂須賀家と春松家との関係などが明らかにされている³⁾。ここで共通して言えるのは、各家の茶詰の実態は、もっぱら宇治茶師による来宇者の饗応・接待が主たる内容だったことである。

本願寺の場合も茶詰と茶道の周辺には、規模や額面は大きくなくても、公費で遊山に興じる役得とそれにまつ

わる利権がともなつたはずである。愛宕の登山・下山も、「御使」たちの行為そのものはよくわからないが、基本は茶壺をきつちりと口切まで管理したことを表象させる儀礼であり、茶詰と同様に理論上不可欠とされたいわばオプシヨンのな位置づけと理解される。

名物茶壺には、単に来歴と格式だけが付帯されていたわけではなく、それを維持させるための形式的な運営費が結果的に毎年必要だったことになる。逆に言えば、それだからこそ、またそうして守り継がれなければ名物茶壺の称号に値しなかつたのかもしれない。

ここで取り扱った時期には、長御殿の記録も並行してある。とりわけ日誌的な要素を強くもつ「長御殿御日次帳」に関連記事が散見する。

「長御殿御日次帳」によると、初雪と翁の壺はおもに上林又兵衛が詰を受け持ったことがわかる。しかし延享元年（一七四四）、儉約を理由に初雪の茶詰が取り止めとなった。又兵衛は不服を申し立て、隔年にも茶詰をさせてほしいと願い出るが、あっさり断られてしまう。

その後、同三年・五年、寛延三年（一七五〇）、宝暦二年（一七五二）、そして同四年・六年に、翁の壺を又兵衛（内記）に遣わしたことが記される。初雪は出されなくなつたものの、翁に関しては隔年に「茶詰」が行われていたと考えられる。ちなみに、延享五年の宇治茶詰の記事にはじめて山上が登場する。名は善兵衛とあるが、善太夫と同じである。その山上に遣わされたのが錫の壺

である。顕著な変化が宝暦十三年（一七六三）に訪れる。

例年上林内記上林又兵衛隔年詰御壺壺つ被仰付候処、当年より五ヶ年之間御儉約二付隔年詰二相止、道庵善太夫斗へ被仰付、依之御使茂侍衆被遣候得共右二付御茶道江被仰付候事

（長御殿御日次帳 同年六月三日条）

上林内記すなわち上林又兵衛に委託されていた翁の隔年詰がここで廃止されてしまう。すべてを確認したわけではないが、以後茶詰は、道庵と山上の二人だけとなってしまう。道庵は真壺、山上は錫壺を受け持つが、山上には下間などから書状を添付されることが通例だった。

一 今日宇治御茶詰 御使 村井城之助

上林道庵

錫壺 山上善太夫

中奉書一枚紙

例年之通御茶被仰付候間被念入相詰可被差上候、

以上

六月四日 下間少進

山上善太夫殿

尚々桑茶例之通相詰可被差上候以上

（長御殿御日次帳 安永八年六月四日条）

ここにある桑茶とは、文字通りの桑のお茶ではない。黒書院の日記にもあったように桑は壺、茶を容れる器の通称である。下間少進が念入りにといているのだから、高級品だったに違いない。同じような壺に山吹があるが、実

はこれについては道庵家の文書にその通帳がのこっていて、そこに「山吹煎茶二袋」と記載がある。桑も、そしておそらく人參も枸杞も、青製煎茶あるはこの頃だとすでに好事家たちの間では知られていたであろう、のちに一般商品名を「玉露」と総称する高級煎茶を入れる容器だったのではなからうか。それが錫製であつてもなんら不思議ではない。今日の宇治でも、たまに高さ三〇センチほどで、陶器の葉茶壺と同様の形をした錫製の壺を目にすることがある。これまでとくに強くは気に留めなかつたが、これらは基本的には煎茶の収納器として製作・使用されたものだったのかもしれない。

名物茶壺が蔵の中に仕舞われて、それ以降表舞台に姿を見せなくなるのに対して、煎茶用の壺あるいは容器と思しきものとして錫の壺の姿が浮かび上がってきた。詰主も、名物茶壺に関わつた上林又兵衛に取つてかわるように、本来御用茶師ではない山上善太夫があらわれ、しだいにその影は色濃くなつていく。十八世紀半ば、高級煎茶の需要が高まりをみせるとされる時期である。こうした推測もあながち的外れではないかもしれない。

(1) 拙稿「門主の茶―宇治茶師上林道庵との関係を中心―」（『本願寺史料研究所報』二十八号 二〇〇三年三月三十日）。

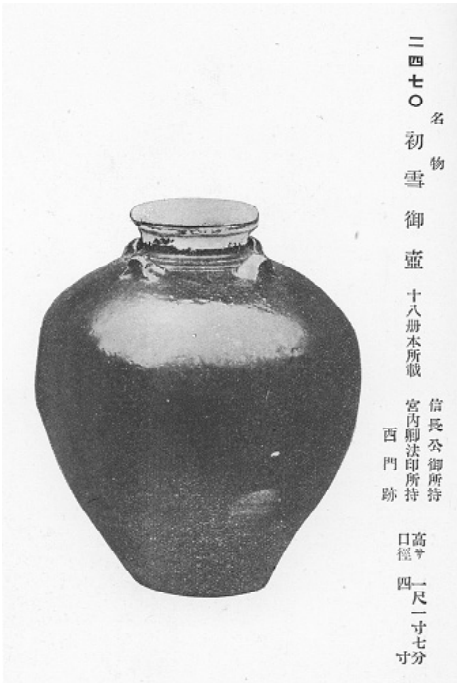
(2) 首藤善樹「本願寺坊官下間諸家の成立と変遷」（『本願寺教団の展開』1995 永田文昌堂）。

(3) 坪内淳仁「宇治茶師上林春松家・尾崎坊有庵家と尾張藩御用茶詰」(『綜合郷土研究所紀要第20輯』2005)、同「宇治茶師と尾張藩文化期の御用茶詰を中心として」(『尾張藩社会の総合研究』第三篇)岸野俊彦編 清文堂(2007)。
根津寿夫「大名蜂須賀家と御用茶師上林春松家について」(『収蔵資料調査報告書9 上林春松家文書2』2007 宇治市歴史資料館)。

(宇治市歴史資料館館長)

【編集部補注】——「茶壺、その後のゆくえ」——

坂本博司氏の二つの論考に登場する茶壺は、大正二年に売却されて本願寺には残っていません。しかし写真が残っています。その写真を紹介しておきたいと思います。最初は「初雪」です。



名物
二四七〇 初雪 御壺 十八冊本所載 信長公御所持
宮内卿法印所持 西門跡 高さ一尺一寸七分
口径四寸

写真の解像度が悪い点をお詫びします。壺の右側の文字列によって気付かれた読者も居られると思います。これは売立目録に掲載された写真です。大正二年四月一日本願寺では、第一回目の「大谷家(本派本願寺)旧蔵品入札」の会が開催されました(三月二十七日から三〇日まで下見会)。この時、「初雪」は「真壺」の筆頭品として出品されました。その他、売立目録に写真は掲載されていませんが、以下の三点の壺も同時に出品されました。

一 呂宗茶壺 銘黄青江 比老斎箱 白地本願寺製
一 呂宗乙御前壺

一同 真壺

「黄青江」銘の茶壺にある「比老斎」は、藪内家六代目竹陰のこと。第一回目の売立では、総数六七五点の古美術が出品されました。しかく落札者に関する情報がまったくなく、「初雪」が現在、国内に存在するのか、どこに所有されているのか判りません。「教海一瀾」(五三五号、大正二年四月一日刊)は、「大谷家什宝の入札」という記事で、「負債整理の結果として第一回大谷家旧御蔵品六百七十五点を売却せらるゝことゝなり、今井貞次郎・服部七兵衛・土橋嘉兵衛・中川重太郎(以上京都)・田中合名会社・植村平兵衛(以上大阪)の諸氏札元となり諸般の準備に怠りなかりしが、右什宝は本山各書院に陳列の上、客月二十七・八・九・三十の四日間下見あり、今一日之が入札を行はるゝ筈なり、前記四日間の下見には毎日午前八時より午後五時まで観覧者引も切れ

ず、その数十万人を超えたり」と報道しています。

第二回目の売立は、四月二〇日から二三日までが下見会、二五日に入札という日程でおこなわれました。出品総数は、五一七点。会場は第一回と同じく本願寺です。

「教海一瀾」(五三六号、四月二五日)は、「第二回什宝の入札」と題した記事で、「負債整理の爲め(中略)第一回は予定以上の好成績を見るに至りしかば」という理由により、第二回目が実施されたように報道しています。しかし「負債整理」に必要な金額との関係で、不足分を補うべく第二回目が開催されたと考えるのが自然でしょう。第二回目の「真壺」の目玉は「翁」です。

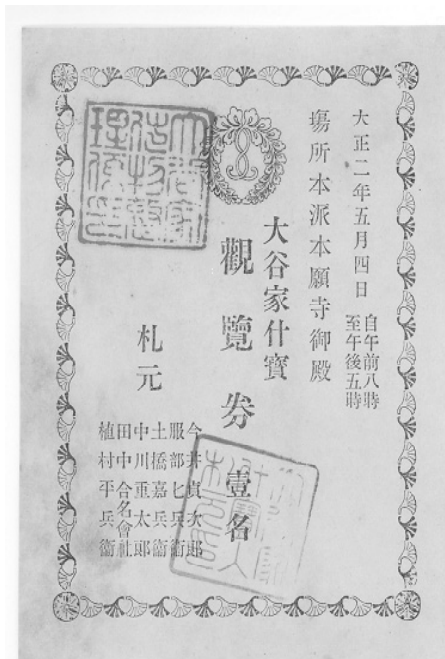


二四七一 名物 翁 御壺 十八冊本所蔵 口徑 四 一尺三寸五分

今回は、「翁」の他に二つの壺が出品されました。

一 呂宗壺 銘薄雲
一同 真壺

ここでいう「負債」とは、解説する必要はあまりないと思いますが、一言だけ記しておきます。明如宗主を継いだ鏡如宗主(大谷光瑞)が主導した西域探検を始めとするある意味で近代的な諸種の事業によって発生した室内部(大谷家)の負債です。この一連の売立会は、第三回目が引き続き開催されます。五月二日から四日までが下見会、六日が入札、七日が売立会で、「真壺」の部に「一呂宗真壺、一同小壺」の二点が出品されましたが、売立目録には写真は掲載されていません。参考として、第三回目の下見会の観覧券の写真を掲げておきます。一般の観覧者に観覧券を配布して観覧を許していました。



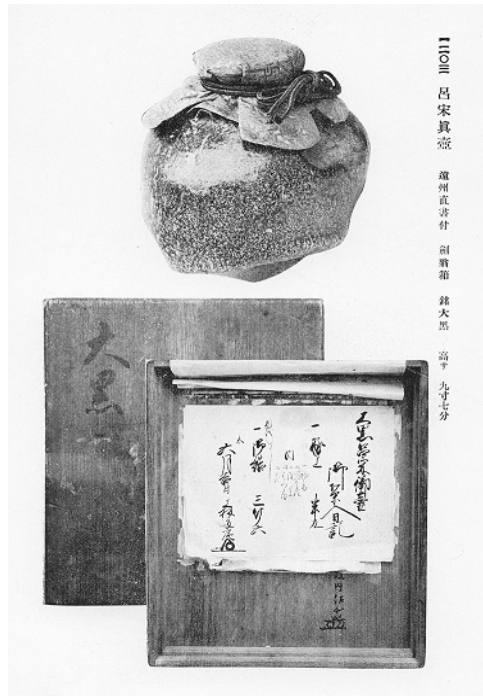
第三回目は、第一回・第二回に比較して売立目録も薄くなり、出品総数三八三点と規模が少し小さくなっています。

たようです。ただし、売立目録の最後には、「以上、参
百人拾参点、売立品壺千余点」とありますので、目録に
掲載すべき目玉の古美術品の数が少なくなっただけで、
その他の売立品まで数えると千点を超えていたと理解し
ていいのでしょうか。それとも三回の売立会で落札され
た総計と理解すればいいのでしょうか。

以上、三回の売立会で落札された古美術品の数を正確
に確定することは出来ませんが、かなりの数量だと思え
ます。毎回、出品された古美術品の全てが落札されたわ
けではないと思います。話の道筋が少しズレますが、現
在、本願寺の蔵に残っている真宗関係以外のもので、古
美術品のな文化財は、これらの売立会で落札されなかつ
たものである可能性が想定できるかもしれません。

三回目に出品数が減少していることから受ける印象で
は、売却対象となる古美術品がほぼ尽きたかと思いきや、
第四回目が開催されます。まだ負債を償還するのに必要
な金額が確保できていませんでした。一二月七日に、「西
本願寺大谷光尊家御蔵器」に「能楽之部、面・衣装・樂
器」を付け加えた、出品総数七五一点におよぶ最大規模
の売立会の入札がおこなわれます（一〇月三十一日より三
日間が特別招待者下見会、十一月三日から五日が普通一
般下見会）。この売立には二点の壺が出品され、その一
点の「大黒」の写真には、上林道庵の「御茶入日記」が
箱蓋の内側に貼り重ねられている状況も写っています。
その下部、蓋裏の墨書は「藪内紹智」。花押は二代目真

翁です。真翁は寛永年間に、良如宗主から本願寺に招か
れています。「大黒」の由来を示すのかもしれませんが、
「大黒」は坂本氏の論考には登場しませんし、編集子が
目にしてきた史料群にも姿を見せていません。さらに「本
願寺名物」とも称されていませぬので、果たして本願寺
伝来の茶壺であったのかという疑問が湧きます。



売立目録には、以下のように記されています。

- 一 呂宗真壺 遠州直書付 銘大黒 劍翁箱
- 一 呂宗真壺、銘蓮花王

「大黒」の箱書を「劍翁」とすることも腑に落ちませ
ん。劍翁ならば、藪内家の三代目です。

これが最後の売立会でした。この売立目録には「大正
二年十一月七日於本派本願寺御殿大谷家重宝入札」と記
された表裏印刷の最終落札額一覧（一枚物の別刷り）が

附属しています。これにより、何ほどの程度の価格で、落札されたのが判明します。たとえば「大黒」の場合には次のように記されています。

一二〇三 一 呂宗真壺 銘大黒 四百円 植印

一番上が売立目録の品番、四〇〇円が落札価格と知られます。「植印」は札元には名が見えませんが、入札に参加した落札業者名でしょうか。古美術の蒐集家は、入札会に参加する業者を通じて入札していたのでしよう。

この一枚物には、蓮花王の銘を持つ呂宗真壺は掲載されていません。しかし落札されなかったのではなく、落札品一覧の前に「価格壱百円以上」とあるので、落札価格が一〇〇円以下であったと考えられます。ちなみに最高落札額は二万円でした。その品は、目録品番一三二六として、売立目録に以下のように記載されています。

一名物本願寺裂 頼朝公御装束 箆笥二入

白地中牡丹六切 白地大牡丹二重蔓三切

萌黄地金地中牡丹大小六切 雲鶴純子一卷

落札価格一〇〇円以上の品数は四二九点、その落札総額四四万六八八八円一〇銭（一か所に「四百弍参拾円」とあるのを「四二三円」として集計）でした。「教海一瀾」が記した室内部財政の負債総額は、五五〇万に達するという噂もありましたが、本山から公表された額は四八万六三〇〇円で、有価証券や土地などを売却して負債に引き当てると、残額が一八四万円ほどであったとされています。この負債問題は、教団挙げての教団改革問

題や本願寺当局の責任問題に発展し、最終的には「本願寺疑獄事件」として裁判沙汰になるにおよんで、鏡如宗主引退という事態に発展しました。第一回から第四回におよぶ売立の落札価格の総額は判りませんが、最後の落札価格から推定するに、負債残高にかなり近い額程度には達していたと思われます。第四回目の開催までに少し時間の経過がある点や売却美術品の選定方針などについては、「教海一瀾」（五四七号、一〇月一日）の「飛雲閣の茶話会」という記事が事情を語っています。負債問題を巡って臨時宗議会が開催されるに先立ち、九月二三日に梅上尊融執行長以下の重役らが飛雲閣で茶話会を開き、その席で「是非本年末を期して整理を終結するの必要上、更に什物売却の止むを得ざる所以を述べ（中略）今回更に売却せらるべき什物は勿論珍器名品多きことなるが、本山の由緒に関するもの、御下賜等にかゝるもの、寺宝として帳簿に登載せられたるもの等の如きは、言ふまでも無く一品たりとも混入し居らず」という路線が確認されました。

ところで、以上四回にわたる売立によって落札された古美術品で、現在、所在が明確な品が一点だけ判明しました。第四回目「能楽之部」に出品された「本願寺名物、豊公伝来」の能装束「黒船段下織分衣裳」です。「野村美術館名品図録」に「黒船段織厚板」の名称で写真が掲載されています。野村得庵の眼に適った本願寺名物（落札価格は二二〇〇円）でした。（以上、歩弥）